

第4期能美市障害者計画

**2024年9月
石川県 能美市**

はじめに

能美市では、2017 年 6 月に「障がいのある人もない人もともに支え合いながら地域で生活できる共生社会の実現」を基本目標に、「第 3 期能美市障害者計画」を策定し、障害のある人の施策の充実に努めてきました。

2017 年 8 月からは「手話言語・障がい者等コミュニケーション促進検討委員会」を立上げ、手話言語条例の制定や情報・コミュニケーションの保障、ユニバーサルデザイン等の合理的配慮に取り組んできました。また、障がいのある人が抱える複雑化・多様化した課題に対し、より身近な地域で様々な相談ができる体制を構築してまいりました。

さて、我が国においては、少子高齢・人口減少社会の急速な進展や人間関係の希薄化、社会的孤立などの課題が表面化する中、2020 年からの新型コロナウイルス感染症や令和 6 年能登半島地震の影響を受け、これまでに増して障害のある人やそのご家族は将来への不安や課題を抱いていると懸念されます。

これからの『第 4 期能美市障害者計画』では、近年の市民が抱える生きづらさや複雑化・複合化する課題の解決に向け、住み慣れた地域で誰もが心豊かに安心して暮らせるまちづくり、障害のある人が自立した生活を送る仕組みづくりの 2 つの基本方針を掲げ、共生社会の実現に向けて邁進していきます。

特に、障害のある人が自立した生活を送るため、当事者の声を聴き、合理的配慮や差別の解消、障害の理解啓発を推進していきます。また、大雨や地震等の災害時に不安なく過ごせるよう支援体制の充実に努めていきます。

最後に、本計画の策定にあたり多大なご尽力をいただきました策定委員会の委員の皆様、アンケート調査にご協力をいただいた市民の皆様、そして様々な方面から貴重なご意見をいただいた関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

2024 年 9 月

能美市長 井出敏朗

～「障害」のひらがな表記について～

障害の「害」を漢字表記することについては、負のイメージや不快感を抱かれる方々に配慮する必要があります。また、「害」の字をひらがな表記することについては様々な意見があり、「障害」という用語自体を変更すべきだという意見も少なくありません。

しかしながら、現時点において定着した替わる用語がないことと、計画の策定にあたり開催した各種会合での意見等を踏まえ、この計画書において本市では下記のとおり取り扱いをしています。

- ・文章中の「障害」という言葉が前後の文脈から人や人の状態を表す場合は、「障がい」と表記します。

例) 障害者⇒障がい者、障がいのある人

- ・法令、条例、規則や固有名称等は、従前どおりの表記とします。

例) 障害者自立支援法、障害福祉サービス、広汎性発達障害、障害者週間等

目 次

第1章 計画策定にあたって	3
第1節 計画の概要	3
第2節 計画の位置づけと計画期間	5
第2章 障がいのある人を取り巻く状況	13
1 人口の推移	13
2 障がいのある人の状況	13
3 前回計画の進捗評価	24
4 アンケート調査からみる現状と課題	34
第3章 計画の基本的な考え方	55
1 計画の基本目標	55
2 基本方針	56
3 重点課題	57
4 施策の体系	58
第4章 障害者計画	61
1 具体的な取組	61
2 成果指標	83
第5章 計画の推進	87
1 計画の推進にあたって	87
2 能美市地域自立支援協議会の体制図	88
資料編	91
1 計画に関する関連法令の動向	91